

7月27日(金)の全員協議会結果

会議に付した事件名

平成24年7月九州北部豪雨災害の対応状況について

会議内容

最初に、次の項目について執行部より報告があり、その後、総務部・市民部・経済部・土木部・教育部より被害状況等の報告がありました。

① 阿蘇市における被害の状況について

【人的被害】死者21人、行方不明1人、重傷者1人

大規模な土砂崩れ箇所15ヶ所、内人的被害12ヶ所

【避難所設置状況】設置箇所22ヶ所、避難者数264人(7月26日午後5時30分現在)

(最多時2,257人。7月14日午後11時)

【家屋被害】全壊44棟、半壊30棟、床上浸水1,357棟、床下浸水989棟、一部破損50棟(詳細については、現在調査中とのこと)

【道路被害】がけ崩れ・落橋・路肩決壊・路面流失については、被害が広範囲なため現在調査中。

※ その他に「電気」、「水道施設」、「下水道施設」の被害報告がありました。

② 各機関の災害派遣等の状況について

【陸上自衛隊】総数346人(搜索272人 支援74人)

【警察関係】総数280人(搜索180人 支援100人)

【広域消防】総数77人

【消防団】出動団員数560人

③ 災害関係補正予算(専決処分)の概要について

専決処分日 平成24年7月12日付

補正額 2,648,549千円

補正後の総額 16,299,617千円

※ 専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいいます。

④ 財産区断水状況報告

当初452世帯が断水したが、現在25世帯となり、断水世帯は日々減少しているとのこと。給水活動については、陸上自衛隊(給水車3台)、熊本市(給水車5台)及び南小国町(給水車1台)の応援を得て、13日から給水活動を行ってきたが、まとまった断水地域が解消されたため、25日までに給水活動は終了した。なお、緊急時に備え、熊本市から給水車1台を現在も借用しているとのこと。

⑤ 以上の説明を受けた後、各部課長より被害状況等の報告が行われ、執行部の報告に対して質疑・答弁が行われたところ。

編集後記

6月定例会の議会だより「かるでら」第27号の発行となりましたが、この度の阿蘇豪雨災害につきましては原稿締切り後に発生をいたしましたため、災害に関する記事を十分に掲載することができませんでした。

今回の災害で被災された皆様には、広報委員一同、心からお見舞い申し上げますとともに、これからは暑い日が続きますので、お身体を大切に、お暮らしてください。

広報委員

阿南 善範



【議会広報特別委員会】

委員長 古澤 國義

副委員長 大倉 幸也

井手 明廣

田中 弘子

湯淺 正司

阿南 善範

園田 浩文